

かがやき

# 耀

議会だより

KAGAYAKI

やかげ

No. 41

3月定例会報告、臨時会報告：各委員会審査内容

・・・ P 2～6

○定例会 一般質問（11名）

・・・ P 7～18

井笠圏域組合議会視察研修・活動報告

・・・ P 19

## 第2回矢掛町議会 第1回定例会 報告

令和8年第2回矢掛町議会第1回定例会が、3月3日から17日までの15日間、開催された。

本定例会では、令和8年度予算案11件（一般会計、各特別会計3件、各企業会計4件、地域開発特別会計1件、各財産区特別会計など）令和7年度補正予算案3件（一般会計、水道事業会計、地域開発事業特別会計など）、人権擁護委員推薦案件1件、条例の一部改正及び、新規制定5件、振興計画基本構想の策定1件、過疎地域持続的発展計画の策定1件、町道路線の廃止及び認定について2件、権利の放棄2件、さらに陳情1件が提出された。

これらの議案については、本会議での総括質疑後、条例制定議案および陳情は総務文教・産業福祉の各常任委員会へ、補正予算に係る議案は予算決算常任委員会へ付託され、審査が行われた。

2日目の本会議における各委員会付託議案の審査内容については、次頁以降に掲載している。

なお、最終日において、審査の結果、提出されたすべての議案は原案どおり可決・承認され、陳情は不採択となり、本会議を閉会した。

## 第1回矢掛町議会 第1回臨時会 報告

令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会が1月26日に開催され、専決議案2件と、令和7年度補正予算1件が上程された。

議案第1号令和7年度矢掛町一般会計補正予算（補正予算第5号）物価高で負担が増す子育て世帯を支援するため、子ども1人2万円の応援手当を国の交付金で実施。臨時議会を開く時間がなかったため、12月23日に専決処分。補正額は3600万円。

議案第2号令和7年度矢掛町一般会計補正予算（補正予算第6号）衆議院解散（1月23日）に伴う総選挙の執行経費を計上するため、同日付で専決処分。補正額は1000万円。

議案第3号令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）今回の補正額は2億4200万円、補正後の予算総額は118億2700万円となる。今回の補正は、昨年12月に成立した国の補正予算を受け、町内消費を下支えするため、町内の登録店舗で利用できる「暮らし応援商品券」を全町民に1人当たり1万3000円分の配付。さらに、物価高の影響を特に強く受けている高齢者の生活不安を和らげるため、高齢者には商品券の配付額を増額、医療機関や介護施設、住民主体の介護予防事業、いきいきサロン、町内防犯協議会への支援に必要な経費も盛り込んでいる。

物価高騰が長期化する中、必要な支援をできるだけ早く届けるため、本臨時会において補正予算を上程。このほか、特定公共賃貸住宅の漏水修繕費や、やかげ郷土美術館の空調設備工事費なども計上。

### 矢掛町暮らし応援商品券



※有効期限は令和8年10月31日までとなっております。忘れずにお使いください。

最後に町長からアウトドアヴィレッジやかげの竣工式を4月28日火曜日に開催するとの報告があり、臨時会を終了した。

# 委員会審査結果報告

## 予算決算常任委員会

### 審査結果

#### 全会一致で承認の議案

- 議案第6号 矢掛町宇角地区活性化振興基金条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第11号 矢掛町振興計画基本構想の策定について
- 議案第12号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
- 議案第15号 権利の放棄について
- 議案第16号 権利の放棄について
- 議案第17号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第18号 令和7年度矢掛町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和7年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第21号 令和8年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第22号 令和8年度矢掛町介護保険特別会計予算について
- 議案第23号 令和8年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第24号 令和8年度矢掛町病院事業会計予算について
- 議案第25号 令和8年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について
- 議案第26号 令和8年度矢掛町水道事業会計予算について
- 議案第27号 令和8年度矢掛町下水道会計予算について
- 議案第28号 令和8年度矢掛町地域開発事業特別会計について
- 議案第29号 令和8年度矢掛町各財産区特別会計予算について

#### 賛成多数で承認の議案

- 議案第20号 令和8年度矢掛町一般会計予算について

#### 審査結果

賛成○ 反対×

名前	原田 委員長	岸野 副委員長	浅野 委員	土田 委員	川上 委員	花川 委員	石井 委員	小塚 委員	田中 委員	福田 委員	昼田 委員	土井 委員
議案第20号	/	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

※委員長は表決に参加できないため斜線表示となっています

3

## 質疑・応答

#### 議案第6号

矢掛町宇角地区活性化振興基金条例の一部を改正する条例制定について

関係地域はどこまでの範囲か。

答

旧育成牧場に関係ある区域で、宇角地区に加え、東三成地区、内田地区など隣接した地域。

#### 議案第11号

矢掛町振興計画基本構想の策定について

問

国は農地を集約する方針を示しているが、計画にどのように落とし込むのか。

答

利用権設定等の制度が廃止になり、中間管理機構による貸付契約という形で集約し、今後は農業委員会を中心に計画推進を図る。

問

目標指数の記載がない中で、KPIを議会に対し、どのように示すのか。

答

定量的な指標ではなく、質の向上を目指す。

# 委員会審査結果報告

## 予算決算常任委員会

### 質疑・応答

4

議案第20号

令和8年度矢掛町一般会計予算について

**問** 矢掛本陣マラソン大会を現行の町民対象の大会から交流人口の増加を目指し、全国大会に戻したらどうか。

**答** 矢掛商店街の観光地化が進み、通行状況も従前のおりではない。今後は、招待方式など新たな仕組みを検討する。

**問** 空き家対策は、空き家バンクへの登録による利活用だけでなく、民間事業者への情報提供などによる対策も選択肢にあると思うが、見解を問う。

**答** 民間事業者が情報を掲載するためには経費が必要になることから、経費負担が生じない空き家バンクへの登録を推進していく。

**問** 矢掛病院にフレイル外来が設置されるが、健康推進課が保有する情報を共有し、連携がとれるか。

**答** 後期高齢者健診において実施するため可能である。

**問** 特に流行が顕著な疾病の予防接種費用の個人負担額の算出根拠を問う。

**答** 医師会との契約をしている中、できるだけ町民の負担軽減に務めるが、無料にするなど極端な方策は取りづらい。

**問** 有害鳥獣防護柵の利用要件を緩和すれば利用件数が増加すると思うが、見解を問う。

**答** 町の事業は、県の事業より緩和したもので実施している。

**問** 公会堂等施設整備事業補助金の上限額は、空調整備等のニーズに対応できるのか。

**答** 今年度実績によれば、空調整備に係る費用への補助も上限内で実施できたため十分と考える。必要な場合は、別の補助事業で対応する。

**問** アウトドアヴィレッジ矢掛の指定管理者から事業計画・収支計画は提出されているか。

**答** 今後締結予定の基本協定締結後に提出されるものである。

**反対討論** かわまちづくり事業は町が主体となり、事業を進めるべきであり、進め方に納得できない。



浅野 毅

予算決算  
常任委員会  
による審査  
後、本議会  
において賛成・反対双方から  
の討論を経て、賛成多数で可  
決承認した。  
審査中にあつた意見に十分  
留意し、予算の適正な執行を  
求める。  
※議長は採決に加わりません。



土田 正雄

令和8年  
度の当初予  
算編成は骨  
格予算であ  
りながら、金武町との交流事  
業など各種新規事業が多く盛  
り込まれている。また老朽化  
住宅の建て替え計画作業委託  
などが盛り込まれており、賛  
成する。



川上 淳司

小学校適  
正規模・適  
正配置事業  
の予算化が  
行われ小学校の今後が、確認  
できる予算措置がされ、かわ  
まちづくりの嵐山キャンプ場  
等への予算化が進んでいるの  
で、賛成する。



花川 大志

住民福祉  
に配慮した  
歳出構成  
で、「住み続  
けたい街No.1」に相応しい編  
成内容。  
町の将来を見据えた「賑わ  
いづくり」推進の事業(予算)  
は、振興計画と整合しており、  
評価できた。



石井 信行

育て・教  
育・福祉・  
医療・介護  
に関する手  
厚い予算には賛成である。  
しかし、「かわまちづくり」  
の指定管理料3,200万円  
の根拠が示されていないため、  
当初予算には反対する。



小塚 郁夫

モンベル  
出店のかわ  
まちづくり  
事業や、若  
者が住み続けたい町づくり、  
また少子高齢化に伴う農業ビ  
ジョンの策定、空き家の緊急  
安全対策等今後を見据えた予  
算となっており、評価する。



原田 秀史

長年の懸  
念であった  
老朽化した  
町営住宅の  
更新事業を始めとする定住対  
策、また、小学校熱中症対策  
事業など緊急性の高い事業へ  
の迅速な対応を含め、この予  
算を評価する。



田中 輝夫

継続的な  
事業を中心  
に編成され  
た骨格予算  
であるが、小学校の熱中症対  
策でウォーターサーバーの設  
置や後期高齢者健診で健康増  
進に係る新規事業も含んでお  
り、評価する。



岸野 榮治

子育て支  
援の充実に  
加え、高齢  
者や障害者  
への福祉施策にも十分に配慮  
されている。  
また、上下水道などのイン  
フラ整備にも予算が計上され  
ていることから、本予算に賛  
成する。



福田 京子

母子保健、  
子育て支援  
また福祉面  
における重  
層的支援体制の整備等、町民  
の身近な事業施策を評価する。  
小学校適正規模のあり方に対  
する検討委員会立ち上げに期  
待をする。



原田 政義

予算は町  
民の意向を  
くみ取り、  
町全体を見  
渡しバランスの良い配分に  
なっている。  
今後も「住みたい町・住ん  
でよかった町」と言われるよ  
うな町づくりを目指して欲し  
い。



土井 俊彦

令和8年  
度矢掛町の  
基幹産業で  
ある農業振  
興を重視し、生産者に配慮し  
た予算編成と山ノ上の干し柿  
等生産振興事業の創設は実効  
性のある施策で大変評価でき  
る。

## 令和8年度 当初予算

# 私の 評価基準

新年度度予算案を賛成多数で議  
会は可決承認しましたが、各議  
員が予算内容を把握・精査し、  
各々の判断基準で評価しました。

# 委員会審査結果報告

## 総務文教常任委員会・産業福祉常任委員会

議案第5号 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

選挙立会人などの報酬額を国の基準改正に合わせて見直すため、条例を改正する。物価変動を踏まえ国基準が引き上げられたことを受けた対応で、町独自の額を国基準に合わせる。  
また、町では投票時間を午後6時まで短縮しているため、投票管理者と立会人の報酬は短縮時間に応じて調整される。

可決  
承認

議案第7号 矢掛町保育園条例及び矢掛町認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

令和8年4月から町内の保育園・こども園で始める

1. 対象 「こども誰でも通園制度」の実施についての規定。  
保育園等に通っていない生後6ヶ月～3歳児未満

2. 実施 月曜日から金曜日 園の開園日  
午前9時～午後4時まで

3. 時間 児童1人当たり  
月10時間を上限

4. 負担 1時間300円、  
その後30分ずつ  
150円を追加  
など

利用希望保護者は事前に町から認定証を受ける必要がある。

可決  
承認



議案第8号 矢掛町健康保険センターの一部を改正する条例制定について

他の調理施設が使用できる場合は、当該施設は使用できないという要件を削除したもの。

可決  
承認

議案第9号 矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

給与所得控除について最低保証額が55万円から65万円に引き上げられるもの。  
令和8年度の第一号被保険者に限り、控除が従前のものとして保険料を算定する特例措置。

可決  
承認

議案第10号 矢掛町火入れに関する条例制定について

矢掛町の森林又は森林の周囲1kmの範囲内にある土地に、火入れを行う場合は申請書が必要となる。  
造林のための地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼き畑のために面的に火入れを行う場合。

可決  
承認

請願第1号 子育て支援の充実に関する請願  
休日保育の広域利用制度設計に対する更なる働きかけ

町内には休日保育を実施している施設がないこと。  
町内に利用希望者がどれだけいるのか把握できない  
休日保育が必要な人は笠岡市の私立保育園で受入れが可能なこと。

不採択

13ページ ひる た まさ よし 屋田政義



- (1)高齢者・障がい者・子育て世帯における移手段の推進について問う。
- (2)防災関連の個別避難計画書の推進について町の方針を問う。

14ページ はら だ ひで し 原田秀史



- (1)空き家対策について問う。補助金交付制度未利用について見解を問う。町内の特定空き家及び管理不全空き家の概要を問う。

15ページ きし の えい じ 岸野榮治



- (1)山田公民館移転建築工事に関する取り運びについて問う。
- (2)小田川（嵐山）かわまちづくり計画の推進状況について問う。

16ページ ど い とし ひこ 土井俊彦



- (1)小田小学校の児童が矢掛中学校へ進学するための準備を問う。
- (2)匠認定ブランド『山ノ上の最上干し柿』の今後を問う。

17ページ ふく だ きょう こ 福田京子



- (1)不登校について、本町の実態・特徴的な傾向・町独自の支援の有無・教育支援センターに該当する施設の有無等を問う。

18ページ こ づか いく お 小塚郁夫



- (1)「自走式草刈り機」を希望する各自協議会への無償配置及び貸与、更に町民誰もが借りられる制度について見解を問う。

\*\*\*\*\*

提案・要望…あれこれ聞きました!

~第1回~  
3月定例会

# 一般質問

\*\*\*\*\*

8ページ はな かわ ひろ し 花川大志



- (1)矢掛町国民健康保険病院の運営において、町民に必要な医療提供を継続するための施設経営と維持保全について問う。

9ページ かわ かも じゅん じ 川上淳司



- (1)会計年度任用職員の現状について問う。人数や雇用形態ほか一般企業との比較の中で処遇がどのようにになっているかを問う。

10ページ つち だ まさ お 土田正雄



- (1)矢掛町土地情報管理システムについて、情報提供に関する提案。
- (2)町内の小学校統廃合に関する地域が主体となった推進への提案。

11ページ た なか てる お 田中輝夫



- (1)住宅火災後の相談窓口と支援体制について問う。
- (2)圃場整備地内における道路（一般道・農道）の舗装について問う。

12ページ いし い のぶ ゆき 石井信行



- (1)矢掛屋の委託管理の総括を問う。
- (2)審議会の素案作りの概要を問う。
- (3)用排水路の補修計画について。
- (4)小中学校の統廃合について。

# 地域医療の中核…矢掛病院の維持保全には必須 医療需要との整合を図りながら経営改善を！ 収入改善策は地域の健康づくりと共に推進を 将来にわたる病院機能の維持は町民の願い！



はなかわひろし 議員  
花川大志

どのような施設経営と維持保全に臨むべきか。

**答** 病院事務長  
令和6年度向け経営改善の3本柱として、持続可能な医療体制を構築するため

に次の収入改善に注力する。  
(1)病床体制の見直し

(2)保健センターとの連携による健診業務への参加

(3)フレイル外来の導入

また施設の老朽化対策を進めつつ、病床数の削減を含めた「ダウンサイジング（規模の適正化）」等、検討を重ねていく。

**答** 病院管理者  
医療と介護の需要構造

が変化している現在、入院中心の医療のみでは将来的な持続は困難となる。

病院の経営改善は単なる縮小ではなく、地域に必要とされ続ける機能へと転換していくことであり、これ

こそが持続可能な自治体病院の姿であると認識する。

病床体制の見直しについては長期的な病床の適正化は避けられず、医療の質を確保し、最適な医療体制を構築していく。

特に急性期病床への地域包括ケア病床転換を進め、医療の需要に一致した病院機能を維持することで健全な経営が可能になる。

健診事業・フレイル外来の導入は病院が地域へ積極的に出向き町民の健康維持・増進に直接関わる取組として推進し、地域の健康



矢掛病院

づくりに貢献する重要な施策として経営の安定化・病院機能の維持にも必要不可欠なものとして考えている。

**答** 町長

矢掛病院は来季に向け具体的な「経営改善策」を打ち出した。厳しい経営環境が続く状況において最も必要なことは我々の『自助努力』であり、病院と町執行部をはじめ町役場が『危機感』を共有し、一体となり必要な改善策を推し進めていく、それに尽きる。

一例として保健センターとの連携による健診事業への参加は連絡会議の中から生まれた試みである。また顧問の就任・管理者と院長の専任など新体制となる。今後は連携を密にし知恵を出し合いながら、必要な改善策を断行して信頼度の高い病院であり続けるよう私自身も全力で取り組む。

## 会計年度任用職員の現状



かわかみじゅんじ 川上淳司 議員

**問** 会計年度任用職員の数と雇用形態及び、会計年度任用職員に対しての処遇がどのようになっているか。

**答** 総務防災課長  
会計年度任用職員は、令和2年度から地方公務員法及び地方自治法の改正によるもので、任期は原則会計年度以内であるが、更新は可能で、評価による継続勤務となっており、身分は、

地方公務員の非常勤職員で、服務規程は、一般職員と同様に適用されている。勤務形態は、フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員があり、勤務時間報酬が異なっている。



矢掛町役場庁舎

フルタイム会計年度任用職員は93名、パートタイム会計年度任用職員は138名、合計231名であり、一般職員を含めた矢掛町で雇用する職員数は552名である。

**問** 会計年度任用職員に対する制度が満足ではない。会計年度任用職員に対するモチベーションが上がるような施策、登用試験、スキルアップ研修等の機会が与えられるようできないか。  
また、失業対策についても問う。

**答** 総務防災課長  
一般職員の採用は、公募して、公平な試験により決定することが原則である。今後、働き手不足による自治体業務の停滞も社会問題である。質問はよい人材

を確保する手段の一つとして受け止める。

スキルアップの研修等には、どんどん参加してもらえような体制作りを進める。

フルタイム会計年度任用職員は一般職員と同様に退職手当組合に加入するようになっている。また、パートタイム会計年度任用職員は、雇用保険に加入している。

**提言** 会計年度任用職員は、様々なところで町行政を支えてくれている。このことを町民の皆様にも知っていただきたい。

また、基本的には、職員労働組合があれば、この問題は、解決していたと思う。これを機に、職員労働組合が発足することを期待する。

# 土地情報管理システムについて

## 小学校の統廃合について



つちだまさお  
**土田正雄** 議員

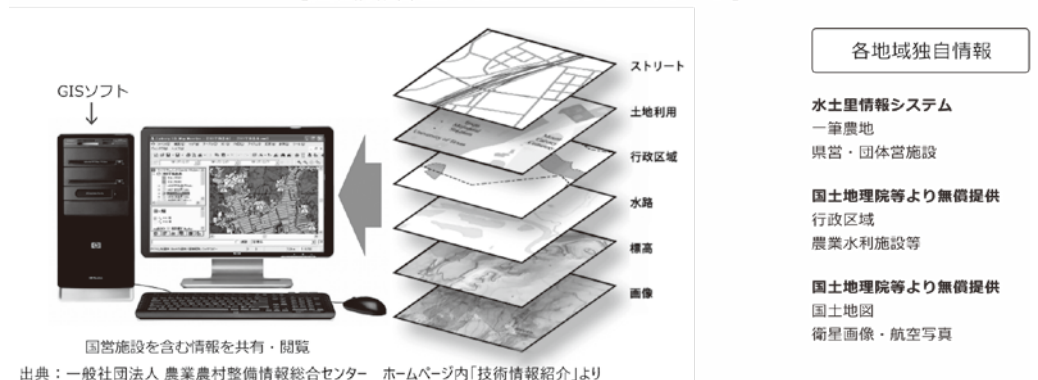
**問** 相続する土地を確認するには、固定資産税納税通知書や名寄帳で確認する方法がある。しかし、保安林など非課税の土地については法務局に地番で申請する必要がある。つまり、地番がわからないと申請することができない。そこで、建設課で管理している土地情報管理システムを利用して、相続人名簿の土地データを提供してはどうか問う。

**答** 建設課長 令和8年4月から「所有不動産記録証明制度」の運用が開始され、不動産の相続人が法務局へ申請すれば、その所有する不動産が一覧的にリスト化され、証明書として発行されるようになった。

**問** この制度は、全国の不動産を一覧的にリスト化して地番を把握しても、その位置までは確認することができない。現在の地積図に航空写真をかさねて、現地を確認しやすくしてはどうか問う。

**答** 建設課長 航空写真入りの地積図については著作権などがあるので今後検討する。

【施設情報管理システム=GISソフト+データ】



**問** 小学校の存続問題は、少子化に伴う児童数減少が原因で全国的に統廃合が増えている深刻な問題である。学校の統廃合は、

**答** 教育長 あらゆる問題や課題があるため、学校、地域、保護者が協力、理解し合い、課題解決の方策を検討することが大事だ。地域が主体となつての議論が必要と考えるが、町の考えを問う。

**答** 教育長 学校の統廃合は、単なる教育環境の整備にとどまらず、地域の在り方そのものを問う重要な問題だ。今後、地域が主体的に議論を行うために必要な将来児童数の推計や教育上の課題などの情報を提供し、関係各課と連携しながら進める。

**提言** 未登記の土地が増えることが空き家や耕作放棄地を生む大きな原因と考える。

小学校の統廃合問題は、避けて通れない問題であり、地域を含めての検討が必要と思う。

# 被害後の相談窓口と支援体制

## ほ場整備地内の幹線農道の舗装



た なか てる お 田 中 輝 夫 議員

**問** 住宅火災後の支援相談窓口及び住まいの受入れと減免措置の有無と被災後関係機関に手続きなど行う際に移動手段が無い場合レンタル自転車など貸与の支援体制を問う。

**答** 総務防災課長  
建物火災による困りごとがあればまず総務防災課に相談して頂きたい。火災によって居住する場所を失い、地域や親族間で住居の確保ができない時は、緊急的に町有施設を提供できるようにしている。定住促進

住宅が空いている場合は住まいを提供し、半年間は家賃を2分の1に減免している。税務課とも連携し、町税の減免に該当する場合は連絡している。

移動手段については、レンタル自転車などの準備はなく、タクシーやバスでの移動となり、今後の課題と考えている。

**問** 被災した場合のサポートセンター等設置する予定はないのか。また、燃え残りや家屋解体時のごみは産業廃棄物として処理することになり費用も割高になる。費用の一部を補助する制度の見解を問う。

**答** 総務防災課長  
大規模災害は別にして



建物火災は件数が多いとは言えないため、サポートセンターの設置は考えていない。

住宅火災で出たごみの処理費用は、火災保険の契約内容に「費用保険」「残存物取り片付け費用」など特約が付いていればカバー出来る可能性があるが、本町でも住宅火災のごみ処理補助の必要性や有効性を研究していく。

**問** ほ場整備前には舗装されていた道路がほ場整備時に剥がされバラストの砂利道で砂塵や砂利が農地・施設に飛散している。ほ場整備によって整備された一般道や農道は何年経過すれば舗装道路に出来るのか。ほ場整備内の道路舗装の計画について問う。

**答** 建設課長  
矢掛町ではこれまでに

26地区のほ場整備事業が完了している。それぞれ採択された事業内容が異なっているが、原則としてほ場整備事業において整備された農道は未舗装での事業完了となる。ほ場整備事業により整備された農道、一般道は要望等必要に応じて小規模土地改良事業など別事業により舗装工事を行うのが一般的な流れとなる。令和8年度には2路線について舗装に向けて準備している。



**提言** 被災で移動手段が無くなった場合には自転車等貸与するなど被災者に寄り添った支援を望む。

# 矢掛屋の10年をどう見るか？ 業者任せでなく、町職員が素案を作っては… 地元負担の少ない用水路の補修を！ 安心の学校・地域づくりをめざした統合を



いし い のぶ ゆき  
石 井 信 行 議員

**問** 矢掛屋の古民家再生費用と、補修費用、町からのコロナ支援金額、水道施設故障による、町からの損害賠償金額、矢掛屋から町に寄附された金額は、それぞれいくらか。損益計算書に記載漏れがあった場合、税法上の問題は生じないか。最後に、新たな債務はないか問う。

**答** 産業観光課長  
矢掛屋・温浴別館の改修費用は、約5億6000万円、施設改修費用は、2390万円、指定管理料は、

町家交流館と合わせて4年間で2800万円、宿泊施設事業継続支援金は、430万円、損害賠償金額と、記載もれがあった場合の税法上の問題は、改めて精査する。

**提言** 従業員の献身的な努力によって、矢掛屋は、観光拠点としての役目を果たしてきた。しかし、経営陣の町財政への依存度が、余りにも大きかった。今後の指定管理事業では、矢掛町が主になった事業推進が強く求められる。

**問** 各種審議会への素案は、町職員が作成しているのか。

**答** 副町長  
町民からのアンケートや、情報分析の取りまとめでは、委託業者に資料を依頼したが、それ以後の作業

は、全職員が一丸となって素案を作り、審議会に提案してきた。それをもとに、多くの委員の方々によって計画案が出来たと考えている。

**問** 用水組合員の減少、用水費の未納、耕作放棄地の増加などにより、用水組合が財政難に陥り、補修工事の地元負担が払えなくなり、補修工事の申請も出来ない実態がある。災害対応・農業振興の両面から、用排水路の保修は、町全体で調査をし、年次計画を立て、地元負担を軽くしてもらえないか問う。

**答** 建設課長  
地元ニーズに沿った形での対応をしている。調査が必要であれば、関係団体等とともに、現場を見ながら、対応について考えさせていきたい。

**問** 学校の統廃合について、私は一人でも、在学希望の児童生徒がいれば、学校を存続すべきだと考えるが北川小が、新山小に統合され、小北中もなくなれば、小田小の卒業生の矢中への進学を早急に決めなければならぬ状況にある。今後、統廃合問題をどのように考えて行くのかを問う。

**答** 教育長  
笠岡市とも協議しながら、他地域の取り組み状況を研究し、地域作りともかね合せて、住民と共に考えていきたい。

**答** 町長  
現在、少人数の利点を生かした取り組みがなされている。各地区の特色を生かして今後の方向性を出していきたい。

# 高齢者・障がい者・子育て者の 移動手段の確保はどうする 個別避難計画書の推進について



ひる た ま さ よ し  
**屋 田 政 義** 議員

**問** 高齢者・障がい者・子育て者の移動手段の確保について、3点を問う。  
① 買い物に行く方の移動手段確保する計画なのか。  
② 定額タクシー及び福祉タクシー・バスと公共交通機関との関連を総合的にどの様にして進めるか。  
③ 定額・福祉タクシーの利用状況と申請が多くなっても対応は可能か。

**答** 企画課長  
① 町としては、限られた経営資源を有効活用し、存続の公共交通網を維持しつつ、空白地帯を埋めることが肝要であると判断し、買い物バスの運用は見送る。  
② 町が取り組んできた公共交通である、井原線や路線バス、それを補完する形の地域福祉バス・定額・福祉タクシーを複合的に活用し、利便の向上に努める。  
③ 令和7年12月末で合計4577回、月平均500回、一日あたり17回という状況だ。タクシー制度の利用が増加しても十分にタクシーを配車出来る状況だ。



福祉バス

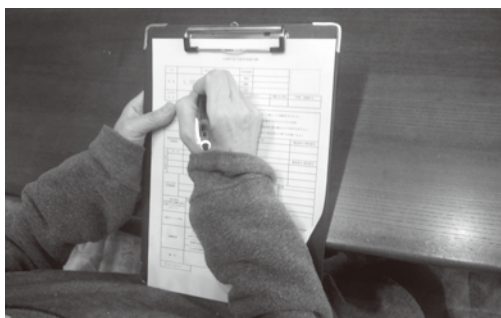
**問** 個別避難計画は①どの範囲の方を作成するのか。  
②誰が中心になって作成・管理するのか。  
③どこまでの人に計画書を開示して良いのか問う。

総務防災課長

**答** ①在宅で生活されておられる高齢者や障がいをお持ちで支援が必要な方々。  
②要支援者ご本人やその家族、支援に関わる地域における民生委員、自治会長、町内会長、自主防災組織や福祉・介護関係機関が連携しながら作成する。  
③個人情報を含むものであるため、本人の同意が必要となり、実際に避難支援を行う方、その関係者に限定共有することが原則となる。なお、個別避難計画書の作成、更新、提供に関しては、

様式を作成し、本人に同意書の署名をして頂くことにしている。  
個別避難計画書作成については、全国的な課題であり、岡山県の支援事業の活用、個別避難計画の作成に詳しい講師の紹介や自主防災組織活動支援事業補助金も活用出来るので、補助事業の周知にも力を入れていきたい。

① 在宅で生活されておられる高齢者や障がいをお持ちで支援が必要な方々。  
② 要支援者ご本人やその家族、支援に関わる地域における民生委員、自治会長、町内会長、自主防災組織や福祉・介護関係機関が連携しながら作成する。  
③ 個人情報を含むものであるため、本人の同意が必要となり、実際に避難支援を行う方、その関係者に限定共有することが原則となる。なお、個別避難計画書の作成、更新、提供に関しては、



個別避難計画書の聞き取り

**提言**

町民の移動手段確保及び町民自身の身の安全を確保する上においても避難訓練実施を推進して欲しい。

# 「管理」「活用」「除去」を三本柱におき、 空き家対策の強化を図れ



はら だ ひで し 議員  
原 田 秀 史

**問** 町内の空き家総数は平成28年と比べ、262件増加し、1021件あり、そのうち小規模修繕で再利用可能なものが613件ある。こうした現状を踏まえ次の3点について問う。

① 特定空家等除去補助金の利用が、制度開始から令和6年度までなかったが、このことについての見解及び特定空家、管理不全空家の件数及び所有者に対する措置。また、特定空家等に認定するための空家のリストアップの方法。

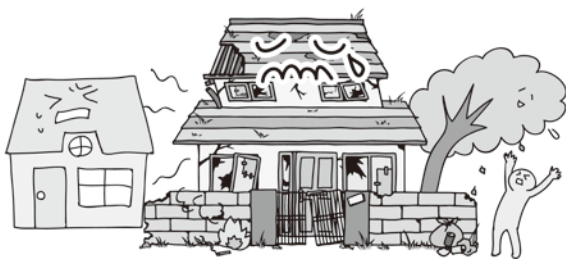
② 「空家等活用促進区域」に指定することで建築基準法などの規制緩和が図られ、建て替え等が容易になり、空家の活用が促進されると思うが、この制度導入の見解。

③ 空家バンク登録物件が不足する中で、移住者等の増加を図るためには登録物件の確保が喫緊の課題であるがその手法。また、空家改修補助金の対象者に町内居住者を加えること及び空家購入に係る補助金制度の新設を提案するが、その見解。

**答** 建設課長  
補助金の利用がなかったことについては、制度に該当するものがなかったため。特定空家は4件、管理不全空家1件で、特定空家の所有者に対しての措置については、特措法に基づく

「助言又は指導」「勧告」等を所有者の事情を勘案し、行なっている。特定空家等のリストアップは、住民からの通報、要望による。また活用促進区域の導入については、「矢掛町空家対策協議会」において検討する。

**答** 企画課長  
空家登録の推進については、利活用に向きかな所有者に対し、登録及び利用の案内を行い増加を図る。



**答** 町長  
空家改修補助金については、十分検討していく。また、空家購入補助金についても研究する。

**提言** 利活用に関しては、「空き家等活用推進区域」への指定、「空き家改修補助金」制度の改定及び「空家購入補助金」制度の創設による促進を図る。また、特定空家に認定するための空家をリストアップの俎上にあげ、特定空家に認定することにより、制度利用の促進を図ることで周辺環境を整備し、次の世代に継げられるまちづくりを提案する。

**提言** 「管理」「除去」「活用」を3本柱におき、空き家対策を進めることを望む。

# 山田公民館移転建築工事は 小田川（嵐山）かわまちづくり進捗は



岸野 栄治 議員

**問**

山田公民館移転建築工事を問う。建設委員会を立ち上げ、先行事例の見学や地元関係者との内容の詳細について、協議しながら事業を進めた。今後の予定の事業に際しても計画時点から関係者と情報を共有しながら進めるべきと思うが、執行部の見解を問う。

**答**

建設課長  
この工事は旧山田幼稚園の施設を有効活用し、増改築する事業である。山田地区の自治活動拠点となる

べき施設である。

そのため、担当課である教育課だけで実施するのではなく、技術的な支援などを建設課で行い、連携を図りながら事業を進めている。委員会を通じて多くの地域住民が主体的に関わり、多くの意見が取り入れられることで、地域の実情に合った、より効果的なまちづくりが実現できる。

**問**

小田川（嵐山）かわまちづくりの状況について、次の4点を問う。  
①工事の進捗状況。  
②（株）モンベルホールディングスの運営方針。  
③町民のやすらぎ、憩い、楽しみとしてどのようなことを想定し、住み続けたい町づくりにどのように役立つのか。  
④オープン後、次の事業予定として何があるのか。

**答**

建設課長  
①ビクターセンター及びユニットセンターの建築工事は完了している。倉庫建築工事並びに駐車場などの各外構工事は、3月末までに完了予定。  
また、町道嵐山線の舗装工事は四月中旬頃までに完了予定。地域住民の皆様のご理解とご協力を賜り、工事は順調に進んでいる。

**答**

町長  
前町長から引き継いだ案件ではあったが、事業を成し遂げることこそが自らの使命であると考え、取り組んできた。また、各地から多くの人々が訪れ、矢掛の活性化につなげ魅力をさらに高めていく。

**問**

④ビオトープ及び嵐山の再整備を実施する。  
オープンを迎えるにあたり、これまでの経緯を踏まえて、事業への思いを問う。



アウトドアヴィレッジやかげ

# 小田小学校児童の矢中への 進学の見解は？

## 山ノ上地区の最上干し柿の今後は



と しい とし ひこ  
土 井 俊 彦 議員

### 問

昨年小田小学校で学校再編の説明会が行われたから半年が経過し、笠岡市では小中学校編成が計画通り進められているが、将来小田小学校の児童が矢掛中学校へ進学することを想定しているか伺う。

### 答

また、その場合教室数など施設の準備や通学方法、スクールバスの検討や予算措置の見解を問う。

教育長

小田地区の皆様については、小北中学校については、

史を踏まえ今後も丁寧に協議を進めていく必要があると考えている。現在笠岡市との間で慎重に協議を重ねており、地域ごとのご意見も伺っている。  
仮に小田小学校の児童が矢掛中学校へ進学する場合でも、施設面は余裕があり対応可能である。通学については、安全面や距離等を踏まえ検討している。



小北中学校校舎風景

### 問

山岡町長が本町の基盤である1次産業に強い熱意を持つて取り組まれている。

山ノ上の干し柿は矢掛町を代表する農産品だが後継者不足により存続が危ぶまれている。この特産品を後世に引き継ぐため今後も継続した支援を行う考えはあるのか執行部の見解を問う。

### 答

産業観光課長

本町では「やかげの匠」登録制度により干し柿を扱う店舗が2店舗登録されておりイベントやマルシェ出店を通じて本町の認知度向上と地域活性化に寄与していただいている。

一方で生産者の高齢化や担い手不足が課題となっている。本年度から干し柿等生産振興事業を開始し、生産継続と担い手確保に向け山ノ上地区と連携して支援していく。

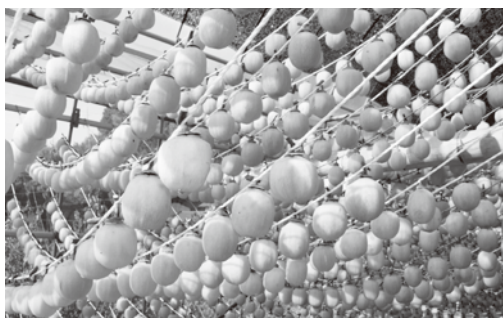
### 答

町長

山ノ上の干し柿は本町の誇る名産品だが、人手不足や製品化までの工程の多さなど生産者のご苦勞も大きいと認識している。

町として出来る支援を検討し本年度から干し柿等生産振興事業を開始した。

まだ始まったばかりの制度であり、今後も生産者の皆様のご意見を伺いながら実効性のある支援に繋げていく。



山ノ上の干し柿乾燥状況

### 提言

小北中学校の方針を早急に示して欲しい。



ふく だ きょう こ  
福田京子 議員

## 不登校生の実態とその支援策は？ 居場所はあるのか？

**問**

矢掛町における実態と支援策について、また学習権の保障ということを考える時、学力維持のため学校以外での学びの捉え方について尋ねる。

**答**

教育課長

小学校では、10名程度、中学校では20名程度の児童生徒が不登校の状態にある。不登校の原因は単一ではなく、本人・学校・家庭の要因が複雑に絡み合うものと捉えている。矢掛町の傾

向として、特に中学生で欠席が長期化しているケースが見られる。

それらの対応として、心の教室とひまわりの家を設置している。

矢掛中学校では、校内教育支援センターとして、「心の教室」の設置をしており、三谷小学校では、専属の教員支援員を配置した校内教育支援センターを設置し、ひまわりの家が教育支援センターとして、その役割を果たしている。

矢掛小学校には登校支援員を1名配置し、家庭訪問や登校後の支援を行っている。また、小中学校合わせて教育支援員を25名配置している。

小学校では1人1台タブレットを使った心の健康観察を令和7年1月から実施し、中学生でもグループフォームなどを活用している。

学校以外の学びについての捉え方は、登校すると言う結果のみに目標を置くのではなく、子どもたちの社会的自立に置くべきと考えられており、積極的に評価をしていくことが重要であると考えている。

タブレットを最大限に活用するのは支援の方法の一つであると同時に、本人と温かみのある繋がりを維持することが大切であると考えている。



**問**

出席扱いと評価について、現在フリースクールの利用の状況はどうか？  
利用料の補助は？

**答**

教育課長

令和7年度中に中学生が1名、町外のフリースクールを利用しており、ひまわりの家と情報を共有しながら連携して指導にあたっている。フリースクールは出席の扱いで運用しており、補助金については今後研究する。



**提言**

学校が全てではなく、「矢掛町全体が子どもたちの学び舎である」そんな誇りの持てるまちであってほしいと思っている。

# ラジコン式草刈り機で作業負担軽減！ 希望する自治協議会に無償配備について 行政のラジコン式草刈り機貸し出しについて



こづか いくお 議員  
小塚 郁夫 議員

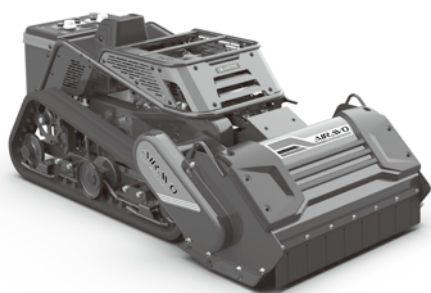
**問** かつて本町では各自治協議会に自走式草刈り機が配備されていた。地域住民はそれを借りて、ため池堤防の草刈りなど環境整備に使用し、大変助かっていたが、故障したためそのまま廃棄処分された。役場の草刈り機を借りるには色々と条件があり簡便に借りることはできない。県内のある町では、購入費の大半を負担してラジコン式草刈り機を購入し、町内複数地域（19カ所）を対象に永年貸与する事業を進

めており、過疎の現状のもと高齢化・除草作業の担い手不足が進む中、環境整備や農地維持などの労力の軽減につなげている。このように、本町でも簡便に誰もがラジコン式草刈り機を借りられるよう、かつてのように各地区自治協議会に無償配備できないか。

**答** 建設課長 本町では、まちピカやアダプトを実施しされている各団体・組織にラジコン式草刈り機の貸出を実施すると共に、耕作放棄地・鳥獣被害対策として自走式草刈り機の貸出を行っている。過去には、各自治協議会に対して対応年数を超過した自走式草刈り機を配備し活用を委ねたが、維持管理や故障等への対応が自治協議会では困難であったこともあり、活用を断念したと伺っている。令和7年度の

各地区自治協議会主催の地域座談会では、道路や河川、農地での草刈り作業について、高齢化による担い手不足、夏場の高温高湿等による重労働化など、これまで地域で担ってこられた作業の実施が困難になっていることがほとんどの地域で取り上げられた。

町民の皆さんの草刈り作業の負担軽減への諸対策を関連各課と共に早期に立案したいと考えている。



ラジコン式草刈り機

**問** 対応年数の超過から早く故障し使用できなくなった地区もあった。であるからこそ、作業者の負担軽減を図るため、早期に地区ごとにラジコン式草刈り機の貸与に関する企画を立案することはできないか。

**答** 町長 来年度には何とか導入を図って草刈機を増機し、貸出の対象を広げていきたい。

**提言** ラジコン式草刈り機を地区ごとに貸与することで、高齢化・担い手不足の現状から、作業者の負担軽減を早期に実現して戴きたい。

# 井笠圏域組合議会

## 視察研修・活動報告

### \*井原地区消防組合議会\*

同組合議会が実施を予定している高機能消防通信指令システムの改修に向け、松山圏域消防指令センターの消防指令システムについて広域災害への対応、近隣機関との連携、迅速な行動、効率的な運用など、消防需要に応じた体制について研修した。

また、原子力発電について、松山市にある四国電力株式会社原子力本部・原子力保安研修所を訪問し、原子力発電の仕組み、トラブル発生時の安全性向上に向けた教育、運転訓練の実情について見学した。



### \*笠岡市・矢掛町中学校組合議会\*

同組合議会は、令和7年度補正予算、令和8年度予算及び、ほか2つの条例案件について可決決定した。

議会終了後、議会全員協議会を開催し、矢掛町から昨年11月に小田地区で開催された地域説明会の報告と、笠岡市から北川小学校の統合に関する説明があり、北川小学校は、令和12年4月に統合される説明があった。



### \*井原地区清掃施設組合議会\*

同組合議会は令和8年度の一般会計予算を全会一致で可決した。これは、岡山県西部衛生施設組合が設置する新規ごみ焼却施設「井笠広域里庄清掃工場」の稼働に伴い、ごみ処理が終了した既存の「井原クリーンセンター」の廃炉・解体に向けた運営予算であり、歳入歳出それぞれ4億3700万円である。

閉廃解体事業については、令和7年度から令和11年度までの5年間を実施期間とし、これにかかる予算は16億2661万円を見積もっており、財源確保のため、公共施設等総合管理計画を策定している。

その他令和7年度一般会計補正予算案、組合負担金及び使用料徴収条例の一部改正案もそれぞれ可決し閉会した。



### \*西部衛生施設組合議会\*

同組合議会は令和8年1月29日～30日に静岡県焼津市と浜松市のゴミ処理施設を視察した。稼働初期の想定と異なった点は、リチウムイオン電池使用製品の増加に伴い、燃えないゴミに混入することで破砕処理の過程で発火が多く発生していること課題となっている。設計段階で重視したことは長寿命化と環境への配慮。環境啓発施設として建物の内装、演出、映像など含め、全ての展示を通じて見学者が環境問題に自ら目を向けてもらえる施設とすることも目標としており、環境にやさしい施設となっている。

ゴミ処理施設は迷惑施設というイメージを払拭し、環境教育の場として活用する大切さを知る良い視察であった。



## 今月の表紙

矢掛駅に井原線が到着した瞬間を切り取った、桜の風景です。裏表紙の2枚は、桜の名所の風景を掲載しています。どこで撮影されたものかは、ぜひ皆さん自身で探しながら楽しんでいただければと思います。



## 議員閑話 ねこころ



矢掛町議会  
議員

実りの秋(とき)に臨む  
花川大志

町長・町議会議員同時選挙、そしてゴールデンウイークも終わり、町は平静さを取り戻しました。入れ違いに田植えが始まりそこかしこで選挙とは違った慌ただしさ(時季の営み)が垣間見えます。植えられた苗は陽光を浴び水を湛えた田圃の中で日々成長してゆき、やがて実りの秋を迎えます。役場や議会も人事構成が変わりますが、町行政のあらゆる営みはとどまること無く常に前へと進んでいきます。同じように我々議員は不断の取組の中で様々な事案に対処し経験を積みながら議会力を涵養し『まちづくり』に臨まねばなりません、改選後の今、思いを新たにしています。...

稲は実るほど頭(ことうべ)を垂れる、とよく比喻されますが我々議員もそうありたい、そうでなくてはと、見上げる皐月の空に誓う今日この頃です。

## 議会ホットライン

矢掛町議会は、皆さんの声をぜひお届けいただきたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しています。

### FAX

専用番号  
☎(82)9020

### インターネット



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

## 議会傍聴してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能ですが(お子様連れも可能。内容・状況により退室を求められる場合があります)。  
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

## 本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

※各常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要です。

※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません。

※拍手・発言談論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です。

\*お問い合わせ\*  
矢掛町議会事務局  
☎(82)11119

## 編集後記

今号をもちまして、現在の編集メンバーによる発行は一区切りとなります。町民の皆様には、この2年間にわたりご覧いただき、心より感謝申し上げます。この2年間は、議員活動に焦点を当て、議員一人ひとりがどのように感じ、どのような思いで政治に向き合っているのかが伝わる紙づくりを心掛けてまいりました。皆さんの声をより反映できるよう、さらには工夫すべき点も多く、力不足を痛感する場面もありましたが、その反省を次へとつなげていきたいと思えます。次号からは新たな編集メンバーが紙面を担う予定です。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(川上)